

平成30年12月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）
【一部非公開】

日 時：平成30年12月21日（金）13：00～14：15

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 中村生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 力丸文化課長 辻学校給食センター所長 伊丹学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流 なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ①市議会第4回定例会について
 - ②第2次古賀市スポーツ推進計画(案)の報告について
4. 議案（第53号議案・第54号議案は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第52号議案	古賀市生涯学習センター定期利用団体登録要綱の一部を改正する告示の制定について	H30.12.21	原案可決
第53号議案	平成30年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	H30.12.21	原案可決
第54号議案	【臨時代理】教職員の懲戒処分について	H30.12.21	承認

5. 協議事項 なし
6. その他事項
 - (1) 各課（所属）等報告
 - (2) その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時00分、議長が開会を宣言。

（中村市長が退任あいさつ）

16年の長い間ありがとうございました。お礼申し上げます。エアコンについては全校分の補助金が付き、11校に整備できることになりました。教育長が常日頃言われているように、設備を整えば教育ができるということではない。あくまで人が大事だ。今後

も人的配置の予算については守っていくべきものだと思っています。教育委員会をはじめ皆さん方のお力で、人的措置については末永く続くようにくれぐれもよろしくお願いしたいと思っております。教育立市を掲げた以上、私も一市民としてこれからも見守らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

米倉議長 教育立市こがは、これからも新市長と一緒に我々がやっていかなければいけない、心新たにやっていかなければいけないと思っています。

2. 教育長あいさつ

この後、市長退任式がある関係で、教育委員会の時間をいつもより早めていただきました。中村市長は今日まで、田辺市長は25日から登庁です。明治維新から今年150年ということで教育制度が整ってやっと今の状況です。古賀市が前任の教育長の時代から含めて20年、定数配置、2学期制の導入、給食センターを作って配食しているなど、お金をかけている部分は20年、50年に、あの時は厳しかったけど、あの市長の時代に施策をうってよかったねと、教育はそういう風に時間がかかるものだと思っています。教育立市こがは、教育長としても引き続き踏襲していきたいと思っております。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・この後、県の教育委員会で懲戒の審議が行われることになっております。その中で花鶴小学校助教諭の不祥事案件が審議され処分が決まります。その後、福岡教育事務所長から処分の伝達が本人に行われます。学校長と、学校教育課長が同席することとしております。

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

米倉議長 それでは教育委員会報告に入ります。

教育部長 市長選挙により市長が交代し、新たな市長の任期が12月23日からとなっています。本来12月に開催される市議会が来年1月に開催されることになっています。議会日程について、初日は1月11日、この日に新市長が所信表明を行うこととなっております。一般質問は1月23日から25日、最終日は1月30日の予定となっております。第4回定例教育委員会における提出議案は補正予算として1件ございます。これは後程議案で説明いたします。

米倉議長 ②第2次古賀市スポーツ推進計画(案)について報告します。

生涯学習推進課長 現在、古賀市スポーツ振興計画基本計画を推進しています。この計画の第2次にあたる計画として第2次古賀市スポーツ推進計画に名称を改め、策定しております。スポーツに関する法律が変わり、振興を図るというより推進を図るという意味合いで国が方針を出しておりますので、審議会で推進計画という名称がふさわしいのではないかとということで変更しております。内容については、これまでの課題についての協議を実施したのちに、今回、基本理念とは第1次計画を踏襲し、基本方針をスポーツで元気な人づくり、まちづくりとしております。その中を4つの体系、子ども・成人・環境・地域の4つの体系で計画を策定しております。審議会ではこれまでの現状課題の整理とともに、10年後に古賀市のスポーツがどのようになってほしいかという未来像を描きながら協議を行いました。子どもについては、主に遊びやスポーツ環境の充実を中心に計画を立てております。成人については、運動、スポーツのきっかけづくりや習慣化をメ

インにしております。環境についてはスポーツに関わりやすい環境づくり、地域については地域との連携や地域へのアプローチについて実現可能な計画となるよう策定しております。スポーツ推進審議会において、実践的かつ効果的なスポーツ計画について多様な意見を出していただき策定しております。今回このように答申をいただきましたのでパブリックコメントを1月末から2月に行い、3月に完成をめざしております。

米倉議長 10年後を見据えて計画を策定したとのこと。ご質問等ありますか。東小の近くのテニスコートが2年前から有料化となり、手続きをして借りることになるが、利用状況はいかがですか。

生涯学習推進課長 以前と変わらない状況です。

4. 議案

米倉議長 第52号議案、古賀市生涯学習センター定期利用団体登録要綱の一部を改正する告示の制定について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

第52号議案古賀市生涯学習センター定期利用団体登録要綱の一部を改正する告示の制定について、説明します。第3条における定期利用団体の登録申請に係る様式を廃止して適時事務局で作成した申請書を活用していくことで、その都度決裁を得るような形をとるため廃止をしております。第4条において定期利用団体の登録証を利用の都度持参させることと規定していましたが、その都度持参させる必要はないという判断から廃止し、書面で通知すると改正しております。第5条、登録の有効期間を3か年としておりましたが、登録時期により更新時期がバラバラになり事務が煩雑となっておりますので、登録時から3年以内の年度末までと改正しております。第12条登録団体の公表について、新旧対照表をご覧ください。これまで登録内容について細かく規定しておりましたが、登録内容については適宜公表できるようにしたいことから改正をしております。

小山委員 登録団体数はどれくらいですか。

生涯学習推進課長 120団体くらいです。

小山委員 どのような団体が多いのですか。

生涯学習推進課長 スポーツ団体、サークル団体、さまざまな団体が毎週利用し年々増えている。

木村委員 第12条で適宜の方法により公表するものとするがあるが、適宜とした理由はなぜですか。

生涯学習推進課長 内容によっては活動内容や活動日、活動時間をもっと柔軟に情報を提供したいという団体もいらっしゃるが、代表者の電話番号は載せたくないと言われる団体もございます。またほかの情報にも可能な限り対応していきたいという思いもございますので、適宜という表現としております。

米倉議長 ほかにありませんか。それでは第52号議案は原案可決とします。

(第52号議案 原案可決)

米倉議長 第53号議案、第54号議案の審議に入る前に審議の進め方ですが、第53号議案平成30年度古賀市一般会計の補正について、第54号議案教職員の懲戒処分については、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件、及び個人に関する情報が含まれ個人の権利利益を害するおそれがある案件です。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

松本委員 第53号議案、第54号議案について、非公開とすることを発議します。

米倉議長 第53号議案、第54号議案について、非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員全員 (挙手)

米倉議長 挙手全員です。第53号議案、第54号議案については、公開しないことに決定します。

(古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

(第53号議案 原案可決)

(第54号議案 承認)

5. 協議事項 なし

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

新市長の田辺市長の初登庁が12月25日です。就任前に業務説明を部課長で行いました。主に教育行政全般についての説明をさせていただき、課題や今後の方向性について意見交換させていただいたところです。空調設備、人的配置については評価されていますし、今後もより充実に向け取り組んでいきたいという意向をお持ちです。市長の考えについては所信表明の中で表明されると思いますし、教育大綱を市長と協議しながら作るということになりますので、その中で教育委員の皆さんと協議をする場もあると思います。

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・38ページをご覧ください。不登校が児童生徒数については11月現在の数字をあげておりますのでご確認をお願いします。
- ・平成30年度中体連新人大会・中文連結果を載せております。部活動生がよく頑張っています。複数の部活動が県大会に出場し、古賀北中では県大会優勝がありました。中文連も入賞などしております。古賀中学校の英語弁論・スピーチ大会では県大会に出場しているところです。

- ・教職員の研修状況については記載のとおりです。

エ、生涯学習推進課

- ・コスモス市民講座について。1月24日に開催し、今年度のコスモス市民講座の閉校式を併せて行い、締めくくりとして皆さんで一番人気の講座を体験しようという企画です。

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課

- ・12月2日、古賀市子どもわくわくフェスタについてご参加ありがとうございました。当日は午後から雨となりましたが開催期間中は何とか持ちこたえることができ、子どもたちの参加人数も約2000名とにぎやかなフェスタとなりました。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (2月・3月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 2月定例教育委員会は2月14日13時30分から、3月定例教育委員会は3月22日17時00分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時15分閉会した。